

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公開番号】特開2008-40497(P2008-40497A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2007-200370(P2007-200370)

【国際特許分類】

G 0 2 C	7/10	(2006.01)
G 0 2 C	7/12	(2006.01)
G 0 2 B	5/02	(2006.01)
G 0 2 C	7/02	(2006.01)
G 0 2 B	5/30	(2006.01)
G 0 2 B	1/11	(2006.01)

【F I】

G 0 2 C	7/10	
G 0 2 C	7/12	
G 0 2 B	5/02	C
G 0 2 C	7/02	
G 0 2 B	5/30	
G 0 2 B	1/10	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月29日(2011.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1および第2の面を有する第1の光透過レンズ素子であって、該第1の面が主光学領域を有し、該主光学領域内の該第1の面が拡散反射型テキスチャーを有し、該拡散反射型テキスチャーが表面仕上げを有し、該表面仕上げがランダムかつ連続的な一連のピークと谷からなり、該ピークと谷は、0.75度よりも大で0.65度よりも小である傾斜角度(R_{dq})と5.9マイクロインチよりも大で25.0マイクロインチよりも小である幅(R_q)と0.0009インチよりも大で0.007よりも小であるピーク密度(R_{Sm})を有するものと；

前記拡散反射型テキスチャーの少なくとも一部に適用された反射媒体であって、十分に薄くなっていてそこに照射される光の一部のみ反射させ、残りを、該反射媒体を通って透過させ、更に、該反射媒体が前記第1の光透過レンズ素子の調整済み第1の面を表す拡散反射型テキスチャーに対して適用されたものと；

前記調整済み第1の面に適用された光透過性接着剤層であって、第5および第6の面を有し、該光透過性接着剤層の第5の面が前記第1の光透過レンズ素子の該調整済み第1の面に適応して形成されたものと；

第3および第4の面を有する第2の光透過レンズ素子であって、該第4の面が該光透過性接着剤層の該第6の面と接しているものと；

を具備してなり；

前記第1の光透過レンズ素子の前記第2の面および該第2の光透過レンズ素子の前記第

3の面が、前記拡散反射レンズの両側外側面を形成していることを特徴とする均一拡散全方向性反射レンズ。

【請求項2】

前記第2の面が前面を形成し、前記第3の面が背面を形成している請求項1記載の均一拡散全方向性反射レンズ。

【請求項3】

前記第3の面が前面を形成し、前記第2の面が背面を形成している請求項1記載の均一拡散全方向性反射レンズ。

【請求項4】

前記反射媒体が前記拡散反射型テキスチャーの表面領域全体に適用されている請求項2又は請求項3に記載の均一拡散全方向性反射レンズ。

【請求項5】

前記第1の面の表面領域全体が前記拡散反射型テキスチャーを有する請求項2又は請求項3に記載の均一拡散全方向性反射レンズ。

【請求項6】

前記第1の面の表面領域全体が前記拡散反射型テキスチャーを有し、前記反射媒体が該拡散反射型テキスチャーの表面領域全体に適用されている請求項2又は請求項3に記載の均一拡散全方向性反射レンズ。

【請求項7】

更に、非反射性コーティングが前記前面に適用されている請求項2乃至請求項6のいずれか一項に記載の均一拡散全方向性反射レンズ。

【請求項8】

更に、抗スクラッチ性コーティングが前記前面に適用され、非反射性コーティングが該抗スクラッチ性コーティングに適用されている請求項2乃至請求項6のいずれか一項に記載の均一拡散全方向性反射レンズ。